

建設機械の地方自治体への貸し付けについて

北海道開発局では、橋梁点検車、路面清掃車、除雪トラックなど数多くの建設機械を保有し、国道の点検・維持管理等を行っています。

この建設機械は災害時等には無償貸し付けすることができ、災害時等以外では有償貸し付けすることも可能であります。なお、当局事業に支障の無い範囲での貸し付けになります。

<建設機械の例>

【点検用】

【維持用】

【除雪用】



橋梁点検車



路面清掃車



除雪トラック



トンネル点検車



散水車



ロータリ除雪車

<機械貸与事例>

H26. 6. 11

江別市から要請で給水車支援



散水車(給水装置付)

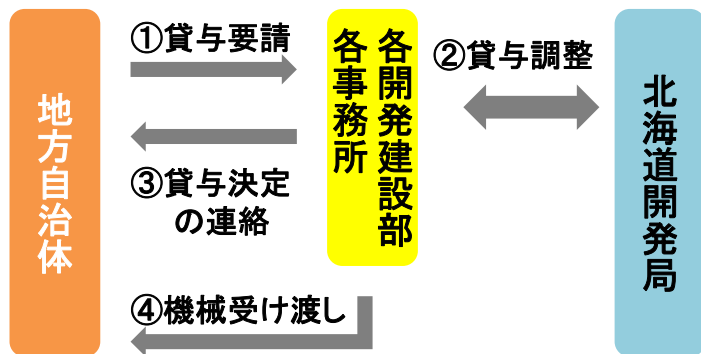
H26. 2. 18

根室市から要請で除雪車支援



ロータリ除雪車

地方自治体への機械貸与フロー



要請時の留意点

- 1、 建設機械は、地方自治体が実施する災害の応急復旧工事等に使用する場合は無償貸与が可能です(作業に必要な人員の person 費や燃料費等は自治体負担)。災害時等以外は無償貸与です。
- 2、 建設機械は、当局所管事業の実施に支障が無い場合での貸与となります。